生活環境の保全に関する水質環境基準 の水域類型の見直しについて (報告案)

〔愛知県環境審議会 水質部会〕 令和2年2月

目 次

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直し

1	汀	可川(の	水質	复汗	专为	蜀に	ま	らけ	·る	水	質	環	境	基	準	ځ	水	域	類	型	の	指	定	•	•	•	•	•	•	•	1
2	기	K域:	類	型(D 扌	旨元	定划	污	及	. U	見	直	L	ス	ケ	ジ	ᅺ		ル		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	フ	k域	類	型0	ひ見	見 記	直し	, σ,)考	え	方											•				•	•	•			•	3
	(1	[(]	玉	(T) =	与え	えフ	方•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
		2) J																														
		3) 7																														
_	_	<u>.</u> _		_ _	<u>.</u>	~ T	·m 1-	÷ +	- <i>:H</i>	- \ =	- ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	1	۰,		_1_	علـــ ر	ᄣᆂ	 .	_	_	_											_
4		ブロ																														
		L) }																														
	(2	2) 🧷	水	域类	頁 型	型()	り見	直直	Ιl	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
5	-	ブロ	ッ	ク	4 7	火±	或另	刂楨	信	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
		1																														
		2																														
		3																														
		4																														
		5																														
		6		荒-																												
		7		中丿																												
		8		・/ 堀丿				-																								
		9		_{УШ}) Ци																												
		9																														
		1																														
	Э.	1	Τ	フ	\	一次	惧川	17	、	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36

資料編

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直しについて

1 河川の水質汚濁における水質環境基準と水域類型の指定

環境基準は、水質汚濁について人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準(以下「水質環境基準」という。)として、環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第1項に定められている。

水質環境基準には人の健康の保護に関する基準(以下「健康項目」という。)と生活環境の保全に関する基準(以下「生活環境項目」という。)の2つがある。健康項目は全水域に一律の基準が適用され、生活環境項目は、国又は県が水域の利用目的に応じて主な水域群別に類型指定を行い、水域ごとに定められた基準が適用される。

愛知県、国及び政令市では、水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)第 15 条に基づき、水域類型が指定されている 38 河川 49 水域で常時監視を行い、環境基準の達成状況を確認している(表 1)。

表 1 愛知県の河川における水域類型の指定の状況及び水質環境基準

(2019年3月末現在)

類型区分	水域数	環境基準	類型区分	水域数	環境基準	(備考)
AA	7	1 mg/L以下	С	11	5 mg/L以下	表中の環境基準は生
A	10	2 mg/L以下	D	10	8 mg/L以下	物化学的酸素要求量 (BOD)※の値である。
В	9	3 mg/L以下	E	2	10 mg/L以下	

※BOD:河川の有機汚濁の代表的な指標。

2 水域類型の指定状況及び見直しスケジュール

水域類型の見直しは、水域の利用の態様の変化等の事情の変更に伴い、適宜見直すこととされている。特に現在の水質が上位類型に関する基準を安定して満足している水域については、現在及び将来の利用目的、水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況などを勘案し、類型の見直しを行っている。

河川においては、第1回目の見直しから約10年が経過し、水質がさらに改善してきたため、県内を4ブロックに分け、2016年度から2019年度にかけて、上位類型への水域類型の見直し等を順次行い、水質の保全に努めている(表2・図1)。

今年度は庄内川等水域、その他の水域(ブロック 4)の8河川11水域の水域類型の 見直しを検討する。

表 2 河川の水域類型の指定(見直し)状況

		指定年度	指定(見直し)水域
	当初の指定	1970 年度~1998 年度	38 河川 49 水域
j	第1回見直し	1995 年度~2004 年度	14 河川 18 水域
		2016 年度	9河川9水域(ブロック 1)
j	第2回見直し	2017 年度	7 河川 7 水域(ブロック 2)
		2018 年度	10 河川 12 水域(ブロック 3)
	今回見直し	2019 年度	ブロック 4

(備考) ブロック 1: 庄内川等水域の一部 (日光川、新川下流、五条川下流)、豊川等水域

ブロック 2 : 矢作川水域 ブロック 3 : 境川等水域

ブロック 4: 庄内川等水域(ブロック 10水域を除く。)、その他の水域

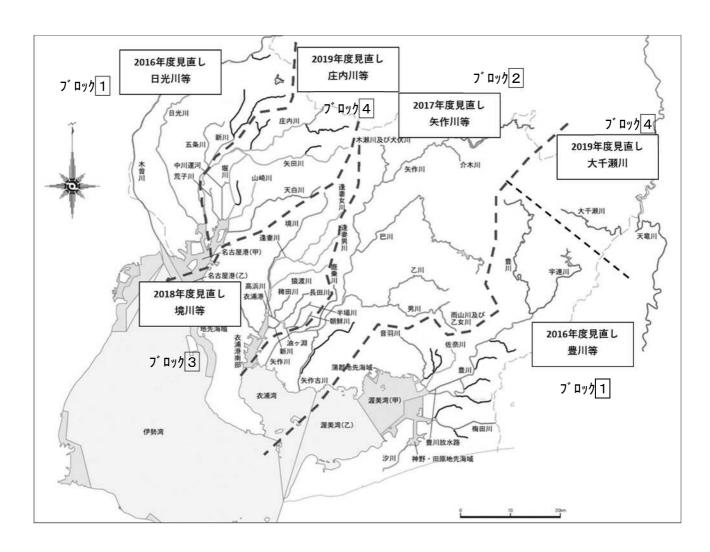


図1 類型指定の見直し状況図

3 水域類型の見直しの考え方

(1) 国の考え方

水域類型の見直しに係る国の考え方は、平成19年9月5日中央環境審議会水環境部 会陸域環境基準専門委員会(第1回)資料により、次のように示されている。

- 1) 見直しを検討する水域 上位類型の基準を満足している水域
- 2) 見直しの考え方

上位類型の基準を満足していることの判断は以下のとおりとする。

- ① 原則として5年以上安定して上位類型の基準を満足しているB類型以下の水域。
- ② 原則として10年以上安定してAA類型を満足しているA類型の水域。
- ③ 水域類型の見直しにあたっては、BODの測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする。
- ④ 湖沼と併せて水系単位で見直しを検討し、水系内での検討を進める。

(2) 県の考え方

国の考え方に鑑み、BODの測定値を基本に検討し、その他の項目については必要 に応じて考慮して進めるものとする。

考え方については、以下のフローによる。

上位の類型と比較した環境基準の達成状況

- ①達成状況の検討
 - ・5年以上安定(連続)して達成。
 - ただし、AA類型には10年以上安定 (連続) して達成。
- ②将来予測

①の条件を満たした水域に ついて、②の将来予測を行う。

未達成

・水域類型の見直しをしない

現行類型の達成状況により、達成期間の見直しを検討する。

水質環境基準の達成に必要な期間で、類型指定 と合わせて次の3つが設定される。

- ・「イ」直ちに達成
- ・「ロ」5年以内に可及的速やかに達成

勘案する。

・「ハ」5年を超える期間で可及的速やかに達成

達成

1ランク上位の類型を指定し、達成期間※を「イ 直ちに達成」とする。

なお、2ランク以上上位の類型の指定、

にあたっては、環境基準点以外の調査地

点や支川の水質状況等も含め総合的に

※達成期間

(3) 検討方法

検討方法は、公共用水域水質調査結果による過去5年又は10年の生物化学的酸素要求量(B0D75%値)の達成状況を踏まえた上で、人口動態・下水道普及率等による将来の水質(5年後、10年後)の予測(B0D75%値)を行い、上位の類型と比較した環境基準の達成状況によるものとする。

なお、水質予測で行う汚濁解析は、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説(平成 27 年 1 月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部)に準じて行う。

4 ブロック 4 の環境基準達成状況と水域類型の見直し案

(1)環境基準の達成状況と1ランク・2ランク上位類型の達成状況

(BOD75%)

		租	行					環境	基準	達成	犬況					
水域 区分	水域名		達成	環境基準点		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	利用目的
		類型	期間													
	庄内川中流 (1)				2ランク上位	X	X	×	X	×	X	X	X	×	0	
	(水野川合流点より上流)	В	イ	城嶺橋	1ランク上位	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(), (), (), (), (), (), (), (), (), (),				現行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				L. CHAS	2ランク上位	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	r.h.ll.h.tz. (o)			大留橋	1ランク上位	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	# * 1.
上.	庄内川中流 (2) (水野川合流点から水分橋まで)	D	イ		現行 2ランク上位	O X	O ×	O X	O ×	×)	V	0	V	0	農業用水 工業用水
内	(小野川音侃点から小分惝まで)			水分橋	1ランク上位	×	X	×	×	X	X	X	0	X	X	上耒用小
Л				ハソハ間	現行		$\hat{}$				0	0	0		0	
等					25ンク上位	×	×	X	×	X		0	0	$\overline{}$	X	
	庄内川下流	D	1	枇杷島橋	1ランク上位	Ô	$\hat{\cap}$	Ô	Ô	Ô	$\tilde{}$			$\tilde{}$	Ô	農業用水
域	(水分橋より下流)			12 12 12 110	現行	Ö	Ö	Ö	Ô	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	32 X / 13 / 13 *
	矢田川上流	D	п	十木括	1ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	曲米田小
	(大森橋より上流)	D	П	大森橋	現行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	農業用水
	矢田川下流				2ランク上位	×	×	X	×	X	×	0	×	X	×	
	(大森橋より下流)	D	イ	天神橋	1ランク上位	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	農業用水
	(1,0)				現行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	荒子川	Е	1	荒子川ポンプ所	1ランク上位	0	0	0	0	×	0	0	0	0	×	
名	(全域)		'	218 3 7 1 1 4 1 2 7 7 1	現行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
古	中川運河	E	イ	東海橋	1ランク上位	0	×	X	0	0	×	X	X	0	0	
	(全域)				現行 1ランク上位	0	0	X	0	Ü	Ü	0	Ü	Ü	0	
	堀川 (全域)	D	イ	港新橋	1727上位 現行	0			0	X	X		×	X	0	
	山崎川				現1」 1ランク上位	0	0	×	×	X	×	0	×	X	0	
水	(全域)	D	イ	道徳橋	現行					Ô	0	0	×	$\hat{\Box}$	0	
	天自川	-		705	1ランク上位	×	×	X	×	X	×	\tilde{C}	×	X	$\tilde{}$	## 1/4 [2]
	(全域)	С	イ	千鳥橋	現行	X	X	Ô	0	×	Ô	ŏ	Ô	Ô	ŏ	農業用水
水 天			_	出 加 4 系	1ランク上位	-	-	-	_	-	_	-	-	-	-	水道、農業用水
域川竜	大千瀬川 (静岡県境より上流)	AΑ	П	常盤橋	現行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	水産、工業用水

備考1:類型指定された水域におけるBOD の環境基準達成状況は、当該水域の環境基準点におけるBOD75%値により判断する。BOD75%値とは、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ $0.75 \times n$ 番目 (nは日間平均値のデータ数) のデータ値のことをいう。

備考2:環境基準達成状況の各年度の欄中は、現行類型又は上位の類型について達成している場合は「○」、達成していない場合は「×」としている。

(2) 水域類型の見直し案

< 現行類型・達成期間 >

水域	類型	達成期間
庄内川中流(1)	В	イ
(水野川合流点より上流)		
庄内川中流(2)	D	7
(水野川合流点から水分橋まで)	D	1
庄内川下流	D	イ
(水分橋より下流)	D	1
矢田川上流	D	口
(大森橋より上流)	D	1
矢田川下流	D	イ
(大森橋より下流)	D	71
荒子川(全域)	Е	イ
中川運河(全域)	Е	イ
堀川(全域)	D	イ
山崎川(全域)	D	イ
天白川(全域)	С	イ
大千瀬川	AA	口
(静岡県境より上流)	AA	Ц

< 見直し類型・達成期間 >

	水域	類型	達成期間
	庄内川中流(1)	A	イ
	(水野川合流点より上流)	Λ	7
	庄内川中流(2))	,
	(水野川合流点から水分橋まで)	С	イ
\	庄内川下流	С	,
/	(水分橋より下流)	C	イ
	矢田川上流		イ
	(大森橋より上流)		1
	矢田川下流	С	イ
	(大森橋より下流)	C	1
	荒子川 (全域)		
	中川運河(全域)		
	堀川(全域)		
	山崎川(全域)		
	天白川 (全域)		
	大千瀬川		7
	(静岡県境より上流)		1

(注) 斜線水域は水域類型及び達成期間の見直 しをしない。

(引き続き現行類型・達成期間)

5 ブロック4水域別検討

5. 1 庄内川中流(1)水域

(1) 概況

庄内川は、その源を岐阜県恵那市の夕立山(標高 727m)に発し、岐阜県内では 土岐川と呼ばれ、岐阜県境に位置する玉野渓谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平 野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢 湾に注ぐ、幹川流路延長 96km、流域面積 1,010k ㎡の一級河川である。

1971年に水野川合流点より上流がC類型に指定され、2000年にB類型に見直された。

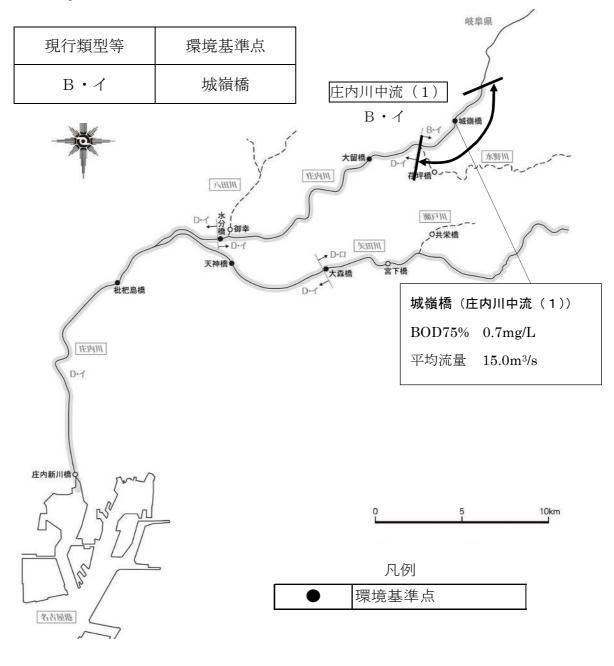


図2 庄内川中流(1)流況図

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(城嶺橋)において、上位の類型であるA類型の基準値を10年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるA類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。大腸菌群数の年間平均値は、現行の類型であるB類型の基準値を過去 10 年間で 3 回満足している。

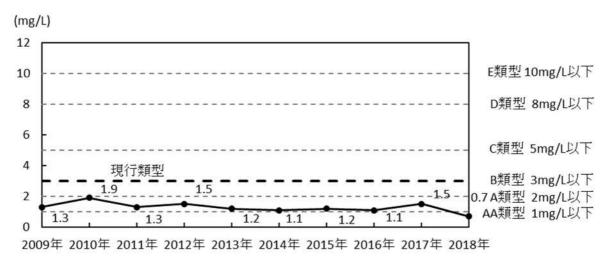


図3 環境基準点(城嶺橋)におけるBOD(75%値)の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	1.3	1.9	1.3	1.5	1.2	1.1	1.2	1.1	1.5	0.7
BOD	1.0	1.6	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	0.7
рН	7.6	7.5	7.3	7.4	7.6	7.6	7.3	7.3	7.4	7.6
SS	2.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	3.0	6.0	2.0
DO	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0
大腸菌群数	4,600	9,200	12,000	23,000	54,000	6,700	4,200	4,800	16,000	9,000

表3 環境基準点(城嶺橋)における水質の状況

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

			基準値		
類型	рН	BOD	SS	DO	大腸菌群数
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	_

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、主に流域 内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少及び県境からの負荷量の減少等により、将 来においても上位の類型であるA類型の基準値を満足すると予測される。

	現法	兄水質	将来予測水質				
地点名	(BO	D75%)	(BOD	75%)			
	過去5ヶ	7年の状況	2022 年度	2027 年度			
城嶺橋	2013~2017	1.1~1.5 mg/L	$0.8 \mathrm{mg/L}$	0.6mg/L			
		(平均 1.2)					

(4) 水域類型の見直し案

BOD (75%値)が5年以上連続して上位の類型であるA類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してA類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のB類型からA類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

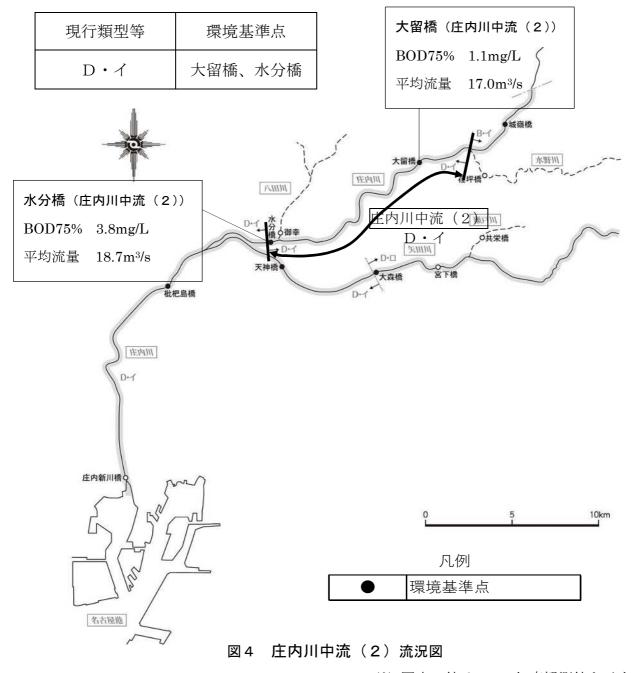
現	在	見证	直し
類型	達成期間	類型	達成期間
В	イ	A	1

5. 2 庄内川中流(2)水域

(1) 概況

庄内川は、その源を岐阜県恵那市の夕立山(標高 727m)に発し、岐阜県内では 土岐川と呼ばれ、岐阜県境に位置する玉野渓谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平 野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢 湾に注ぐ、幹川流路延長 96km、流域面積 1,010k ㎡の一級河川である。

1971年に水野川合流点から水分橋までがE類型に指定され、1996年にD類型に見直された。



水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(大留橋、水分橋)において過去10年間全て現行のD類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を大留橋は10年連続、水分橋は過去10年で8回満足している。なお、大留橋はさらに上位の類型であるB類型の基準値も10年連続で満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間全て満足している。

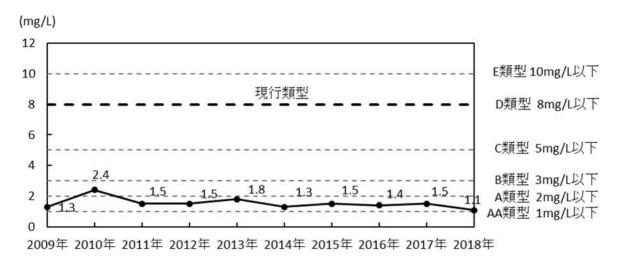


図5 (1) 環境基準点 (大留橋) における BOD (75%値)の状況

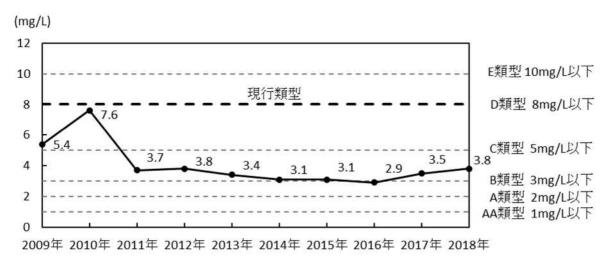


図5 (2) 環境基準点 (水分橋) における BOD (75%値)の状況

表4(1) 環境基準点(大留橋)における水質の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	1.3	2.4	1.5	1.5	1.8	1.3	1.5	1.4	1.5	1.1
BOD	1.2	2.2	1.3	1.3	1.5	1.1	1.3	1.2	1.3	1.1
pН	7.6	7.5	7.3	7.4	7.6	7.5	7.3	7.3	7.3	7.5
SS	5.0	4.0	3.0	3.0	4.0	3.0	3.0	3.0	4.0	3.0
DO	11.0	10.0	10.0	11.0	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0
大腸菌群数										

表4(2) 環境基準点(水分橋)における水質の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	5.4	7.6	3.7	3.8	3.4	3.1	3.1	2.9	3.5	3.8
BOD	4.8	5.1	3.2	3.2	3.2	3.0	2.4	2.3	2.8	2.7
рH	7.1	7.1	7.1	7.0	7.2	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1
SS	10.0	10.0	8.0	8.0	7.0	5.0	4.0	4.0	6.0	5.0
DO	8.6	7.7	8.8	9.1	9.5	8.5	9.6	9.2	9.9	9.0
大腸菌群数										

^{※「}BOD75%」は BOD の 75%水質値(mg/L)を、「BOD」は BOD の年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

	基準値							
類型	рН	BOD	SS	DO	大腸菌群数			
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下			
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下			
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下			
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_			
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_			
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	_			

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、大留橋及び水分橋ともに、下水処理場からの排水による汚濁負荷量は増加するものの、主に流域内の生活・営業系の汚濁負荷量の削減等により、将来においても上位の類型であるC類型の基準値を満足すると予測される。

現況水質			将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD75%)		
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
大留橋	2013~2017 1.3~1.8 mg/L		$1.3 \mathrm{mg/L}$	1.1mg/L	
		(平均 1.5)			

	現況水質		将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD75%)		
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
水分橋	2013~2017	2013~2017 2.9~3.5 mg/L		3.1mg/L	
		(平均 3.2)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足している。

また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による 汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のD類型からC類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

なお、大留橋はさらに上位の類型であるB類型の基準値も5年以上連続して満足しているものの、同水域の水分橋ではB類型の基準値は5年以上連続して満足していないことから1ランク引き上げとする。

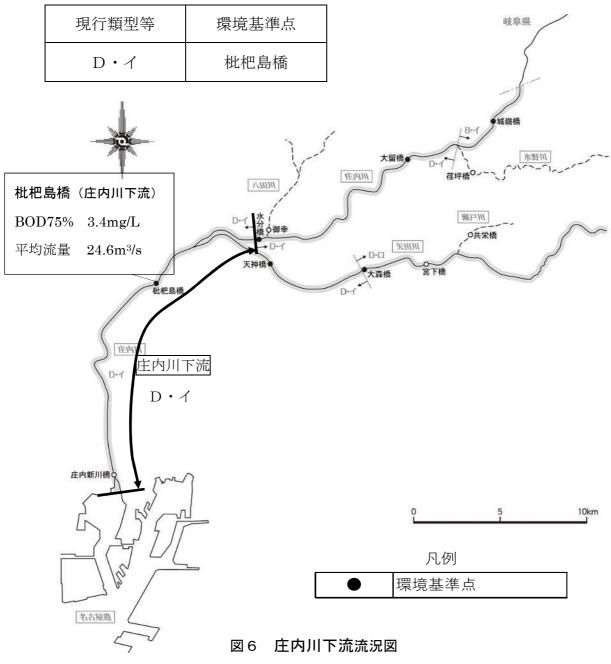
現	在	見直し		
類型	達成期間	類 型 達成期間		
D 1		С	1	

5. 3 庄内川下流水域

(1) 概況

庄内川は、その源を岐阜県恵那市の夕立山(標高 727m)に発し、岐阜県内では 土岐川と呼ばれ、岐阜県境に位置する玉野渓谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平 野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢 湾に注ぐ、幹川流路延長 96km、流域面積 1,010k ㎡の一級河川である。

1971年に水分橋より下流がE類型に指定され、1996年にD類型に見直された。



水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(枇杷島橋)に おいて、上位の類型であるC類型の基準値を10年連続して満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間全て満足している。



図7 環境基準点(枇杷島橋)におけるBOD(75%値)の状況

表 5 環境基準点(枇杷島橋)における水質の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	3.4	3.7	3.1	4.1	3.3	2.7	2.9	2.7	3.0	3.4
BOD	3.2	3.4	2.6	3.2	2.8	2.2	2.5	2.4	2.6	2.7
рН	7.2	7.2	7.2	7.2	7.5	7.2	7.2	7.2	7.3	7.3
SS	6.0	6.0	6.0	6.0	8.0	6.0	4.0	5.0	6.0	5.0
DO	9.6	8.7	9.1	9.8	9.8	9.1	9.3	8.9	10.0	8.9
大腸菌群数										

^{※「}BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

	基準値							
類型	pН	BOD	SS	DO	大腸菌群数			
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下			
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下			
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下			
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_			
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_			
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	_			

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、下水処理場からの排水による汚濁負荷量は増加するものの、主に流域内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少及び矢田川流域からの汚濁負荷量の減少等により、将来においても上位の類型であるC類型の基準値を満足すると予測される。

	現沙	兄水質	将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD75%)		
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
枇杷島橋	2013~2017 2.7~3.3 mg/L		$2.7 \mathrm{mg/L}$	$2.6 \mathrm{mg/L}$	
		(平均 2.9)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD (75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のD類型からC類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
D	D 1		1		

5. 4 矢田川上流水域

(1) 概況

矢田川は、赤津川として猿投山(標高 629m)の山麓に源を発し、矢田川と名を変え、瀬戸川、香流川等と合流後、本川となる庄内川に合流する河川延長約 22.4km、流域面積約 125.2km²の一級河川である。

1971年に大森橋より上流がD類型に指定された。

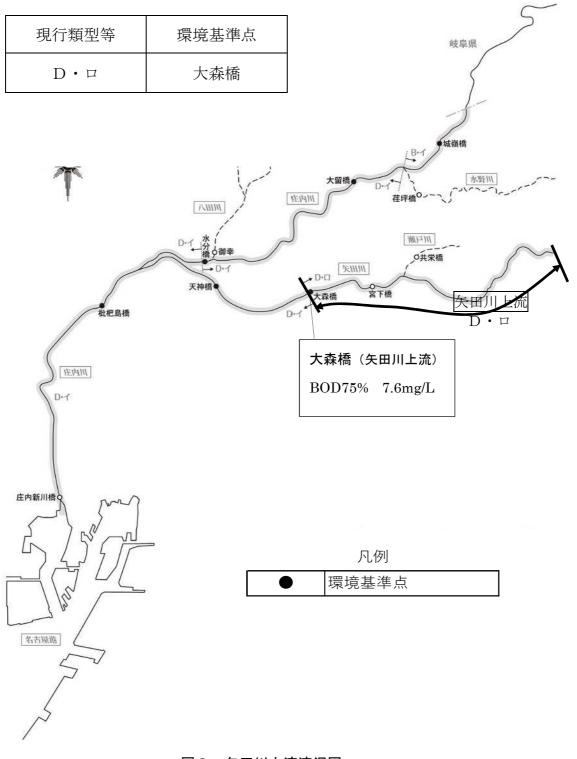


図8 矢田川上流流況図

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(大森橋)において、過去 10 年間全て現行のD類型の基準値を達成しているが、上位の類型であるC類型の基準値は過去 10 年間は 1 回も満足していない。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間全て満足している。

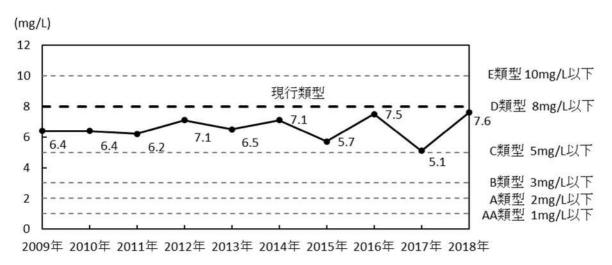


図9 環境基準点 (大森橋) における BOD (75%値)の状況

表 6 環境基準点 (大森橋) における水質の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	6.4	6.4	6.2	7.1	6.5	7.1	5.7	7.5	5.1	7.6
BOD	6.2	5.2	5.9	5.1	6.3	6.2	4.9	5.5	5.0	5.9
рН	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4
SS	8.0	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0	8.0	5.0	6.0	9.0
DO	9.6	9.8	9.5	9.8	9.8	9.5	9.2	9.5	9.9	8.7
大腸菌群数										

^{※「}BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

		基準値							
類型	рН	BOD	SS	DO	大腸菌群数				
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下				
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下				
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下				
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_				
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_				
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	-				

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、下水処理場からの排水による汚濁負荷量は増加するものの、主に流域内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少等により、5年後の将来は現行の類型であるD類型の基準値、10年後の将来は上位の類型であるC類型の基準値を満足すると予測される。

	現沙	兄水質	将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD	75%)	
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
大森橋	2013~2017 5.1~7.5 mg/L		$5.5 \mathrm{mg/L}$	4.1mg/L	
		(平均 6.4)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足していない。なお、現行のD類型については、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や生活排水対策等の施策により、将来も継続してD類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年以内で可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
D ¤		D	1		

5.5 矢田川下流水域

(1) 概況

矢田川は、赤津川として猿投山(標高 629m)の山麓に源を発し、矢田川と名を変え、瀬戸川、香流川等と合流後、本川となる庄内川に合流する河川延長約 22.4km、流域面積約 125.2km²の一級河川である。

1971年に大森橋より下流がE類型に指定され、2005年にD類型に見直された。

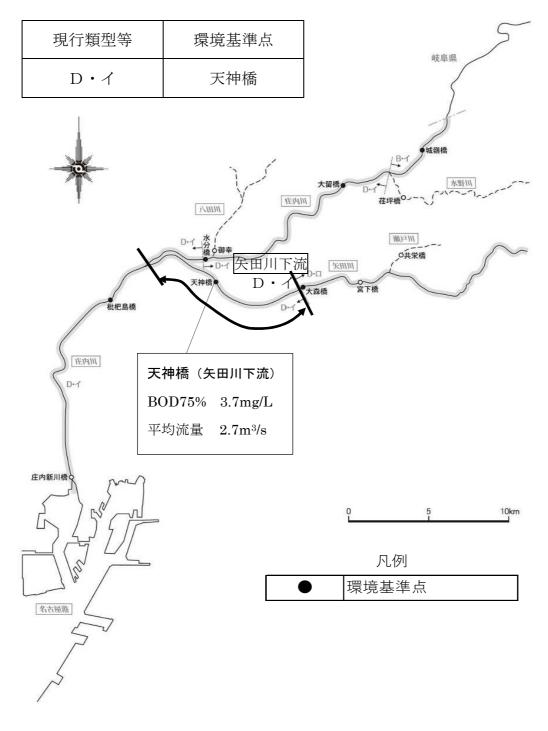


図10 矢田川下流流況図

大腸菌群数

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(天神橋)において、過去 10 年間全て現行のD類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を過去 10 年で 9 回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間全て満足している。



図11 環境基準点 (天神橋) における BOD (75%値)の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	3.2	5.1	4.4	4.0	4.1	3.5	3.0	3.1	3.1	3.7
BOD	3.2	4.2	3.6	3.0	3.5	2.7	2.6	3.0	3.0	3.7
рН	7.6	7.7	7.4	7.5	7.8	7.6	7.4	7.4	7.4	7.6
SS	5.0	5.0	4.0	3.0	5.0	4.0	3.0	5.0	4.0	6.0
DO	9.7	9.5	9.5	10.0	11.0	9.6	9.8	9.6	11.0	9.4

表7 環境基準点 (天神橋) における水質の状況

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

	基準値							
類型	рН	BOD	SS	DO	大腸菌群数			
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下			
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下			
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下			
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_			
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_			
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	-			

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、下水処理場からの排水による汚濁負荷量は増加するものの、主に流域内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少等により、将来においても上位の類型であるC類型の基準値を満足すると予測される。

	現況水質		将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD	75%)	
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
天神橋	2013~2017 3.0~4.1 mg/L		$2.9 \mathrm{mg/L}$	$2.2 \mathrm{mg/L}$	
		(平均 3.4)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や生活排水対策等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のD類型からC類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
D 1		С	1		

5. 6 荒子川水域

(1) 概況

荒子川は、八田公園付近に発し、中川区・港区を流下して、荒子川ポンプ所にて名古屋港へ排水される普通河川である。

1970年に全域がE類型に指定された。

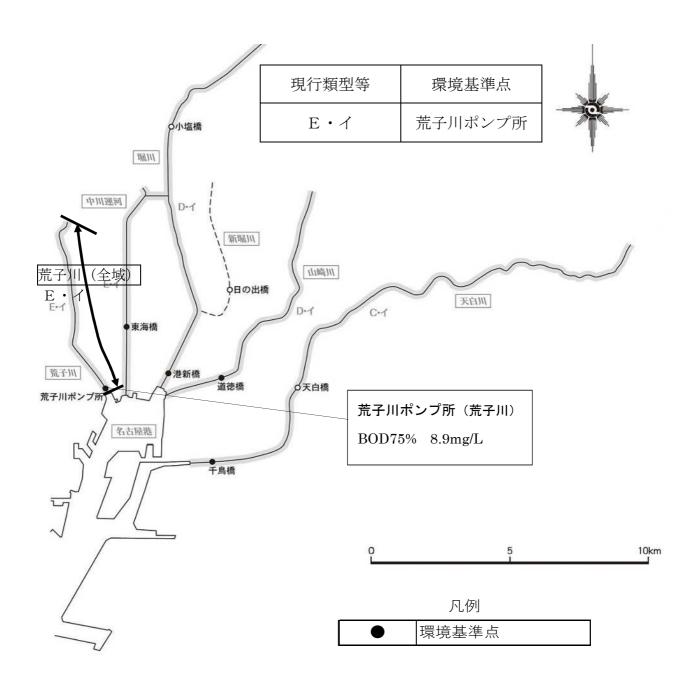


図12 荒子川流況図

水域類型の見直しの指標であるBOD (75%値)は、環境基準点(荒子川ポンプ所)において、過去10年間全て現行のE類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるD類型の基準値を過去10年間で8回満足している。

水素イオン濃度(pH)の年間平均値は、現行のE類型及び上位の類型であるD類型の基準値を過去10年間で6回満足している。浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるD類型の基準値を過去10年間全て満足している。



図13 環境基準点(荒子川ポンプ所)におけるBOD(75%値)の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	7.0	6.0	5.6	5.6	9.5	7.4	5.8	4.7	5.4	8.9
BOD	6.2	5.2	4.6	4.8	6.7	6.3	4.8	4.4	4.9	6.7
рH	8.6	8.5	8.5	8.3	8.8	8.4	8.1	8.5	8.6	8.6
SS	10.0	11.0	12.0	12.0	15.0	10.0	9.0	9.0	12.0	11.0
DO	12.0	12.0	13.0	14.0	16.0	14.0	12.0	12.0	12.0	13.0
大睼菌群数										

表8 環境基準点(荒子川ポンプ所)における水質の状況

※「BOD75%」はBOD の 75%水質値 (mg/L) を、「BOD」はBOD の年間平均値 (mg/L) を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値 (mg/L) を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値 (mg/L) を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値 (MPN/100mL) を示す。

			基準値						
類型	pН	BOD	SS	DO	大腸菌群数				
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下				
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下				
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下				
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-				
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_				
F	60以上85以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮游が認められたいこと。	2mg/1 L/ F	_				

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、主に流域 内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少等により、将来においても現行の類型であるE類型の基準値を満足すると予測される。

	現沙	兄水質	将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD75%)		
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
荒子川ポンプ所	2013~2017 4.7~9.5 mg/L		6.3mg/L	6.1mg/L	
		(平均 6.6)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるD類型の基準値を満足していないが、現行のE類型の基準値は10年連続で満足している。

また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による 汚濁負荷量の段階的な削減や下水道施設の機能強化等の施策により、将来も継 続してE類型の基準値を満足する予測結果が得られており、引き続き現行のE 類型及び達成期間を「直ちに達成」とする。

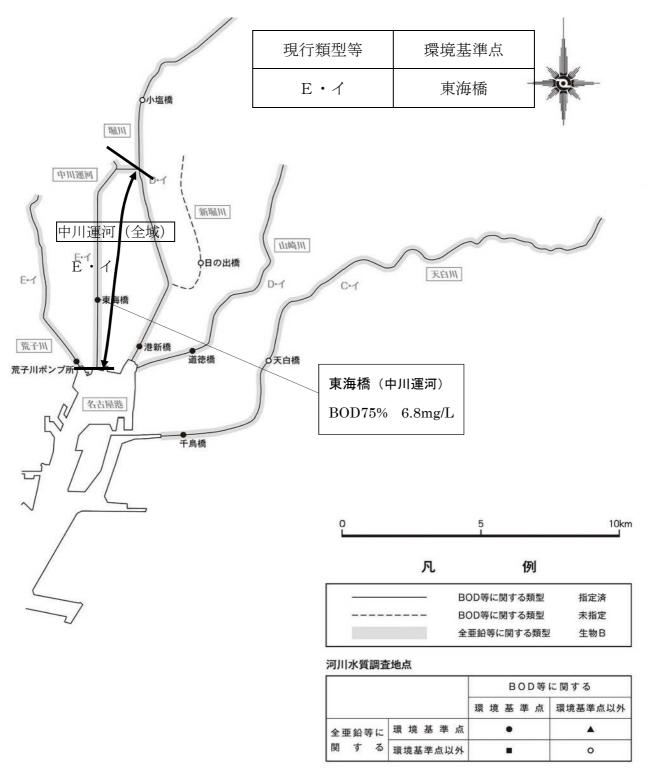
現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
E 1		Е	1		

5.7 中川運河水域

(1) 概況

中川運河は、笹島の堀止船だまり及び松重閘門から中川口閘門を結ぶ運河であり、中川運河の水域は港湾区域として位置づけられている。

1970年に全域がE類型に指定された。



水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(東海橋)において、過去10年間で9回現行のE類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるD類型の基準値を過去10年間で5回満足している。

水素イオン濃度(pH)の年間平均値は、現行のE類型及び上位の類型であるD類型の基準値を過去10年間で9回満足している。浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるD類型の基準値を過去10年間全て満足している。

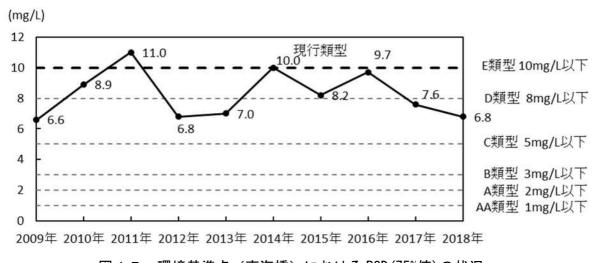


図15 環境基準点(東海橋)におけるBOD(75%値)の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	6.6	8.9	11.0	6.8	7.0	10.0	8.2	9.7	7.6	6.8
BOD	6.1	7.9	8.0	6.8	7.8	7.8	6.3	8.3	6.3	5.7
рH	8.5	8.7	8.5	8.3	8.5	8.4	8.1	8.2	8.1	8.2
SS	6.0	11.0	18.0	11.0	17.0	5.0	3.0	9.0	8.0	8.0
DO	11.0	11.0	12.0	10.0	11.0	11.0	9.7	9.2	11.0	11.0
大陽菌群数										

表 9 環境基準点(東海橋)における水質の状況

※「BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

		基準値							
類型	pН	BOD	SS	DO	大腸菌群数				
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下				
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下				
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下				
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-				
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_				
F	6011 F8511 T	10mg/L以下	ゴみ竿の浮遊が認められたいこと	2mg/11:11 F	_				

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、下水処理場からの排水による汚濁負荷量は増加するものの、主に流域内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少等により、将来においても現行の類型であるE類型の基準値を満足すると予測される。

	現沙	兄水質	将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD75%)		
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
東海橋	2013~2017 7.0~10.0 mg/L		8.3mg/L	8.2mg/L	
		(平均 8.5)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるD類型の基準値を満足していないが、現行のE類型の基準値は7年連続で満足している。

また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による 汚濁負荷量の段階的な削減や下水道施設の機能強化等の施策により、将来も継 続してE類型の基準値を満足する予測結果が得られており、引き続き現行のE 類型及び達成期間を「直ちに達成」とする。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
E 1		Е	1		

5.8 堀川水域

(1) 概況

堀川は、庄内川水分橋上流の庄内用水頭首工より分派し、矢田川を暗渠で横断した後、名古屋市の中心部を流下し、途中新堀川を合わせて名古屋港へ注ぐ流路延長 16.20km、流域面積 52.85km²の一級河川である。

1970年に全域がE類型に指定され、1997年にD類型に見直された。

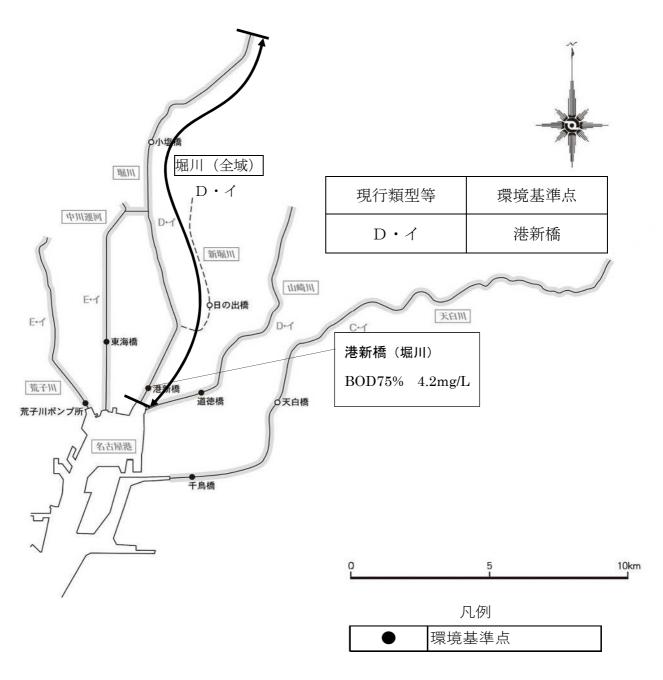


図16 堀川流況図

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(港新橋)において、過去 10 年間全て現行のD類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を過去 10 年間で 6 回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)の年間平均値は、上位の類型であるC類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。溶存酸素量(D0)の年間平均値は、現行のD類型の基準値を過去 10 年間全て満足しており、上位の類型であるC類型の基準値を過去 10 年間で 9 回満足している。

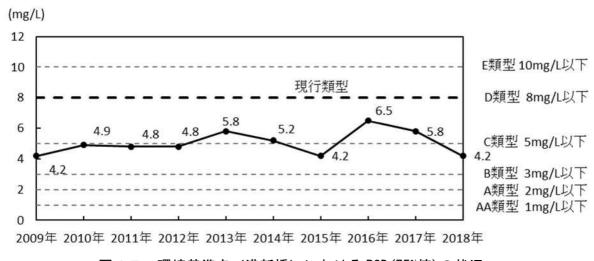


図17 環境基準点 (港新橋) における BOD (75%値)の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	4.2	4.9	4.8	4.8	5.8	5.2	4.2	6.5	5.8	4.2
BOD	3.5	4.1	5.2	4.4	5.0	8.1	3.5	5.8	5.6	3.2
рН	7.6	7.7	7.7	7.3	7.7	7.5	7.3	7.5	7.6	7.2
SS	4.0	6.0	9.0	6.0	9.0	5.0	2.0	7.0	6.0	3.0
DO	6.6	6.8	7.0	7.7	7.7	7.7	5.8	5.6	6.7	4.8
大陽菌群数									/	

表10 環境基準点(港新橋)における水質の状況

※「BOD75%」は BOD の 75%水質値(mg/L)を、「BOD」は BOD の年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

	基準値						
類型	pН	BOD	SS	DO	大腸菌群数		
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下		
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下		
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下		
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_		
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_		
E	6.0以上8.5以下	10mg/I 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/1 以上	_		

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、下水処理場からの排水による汚濁負荷量は増加するものの、主に流域内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少及び導水元の庄内川や中川運河の汚濁負荷量の減少等により上流から感潮区間に達する負荷量は削減されるが、海域からの汚濁負荷量の影響により将来においても現況と同程度の水質と予測される。

なお、将来においても現行の類型であるD類型の基準値を満足すると予測される。

	現沙	兄水質	将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD	75%)	
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
港新橋	2013~2017 4.2~6.5mg/L		$5.5 \mathrm{mg/L}$	$5.5 \mathrm{mg/L}$	
		(平均 5.5)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD (75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足していないが、現行のD類型の基準値は10年連続で満足している。

また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による 汚濁負荷量の段階的な削減や下水道施設の機能強化等の施策により、将来も継 続してD類型の基準値を満足する予測結果が得られており、引き続き現行のD 類型及び達成期間を「直ちに達成」とする。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
D	1	D	1		

5. 9 山崎川水域

(1) 概況

二級河川山崎川は平和公園の猫ケ洞池を発し、出合橋付近で準用河川五軒家川を合流して名古屋港に注ぐ、延長約 12.4km、流域面積約 26.6km²の河川である。 1970 年に全域がE類型に指定され、1997 年にD類型に見直された。

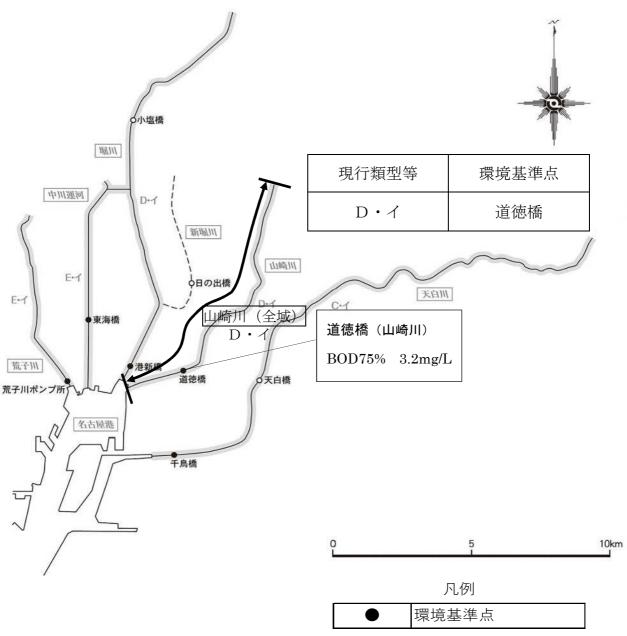


図18 山崎川流況図

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(道徳橋)において、過去10年間で9回現行のD類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間で4回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)の年間平均値は、上位の類型であるC類型の基準値を過去10年間全て満足している。

溶存酸素量(D0)の年間平均値は、現行のD類型の基準値を過去 10 年間全て満足しており、上位の類型であるC類型の基準値も過去 10 年間で 8 回満足している。



図19 環境基準点(道徳橋)におけるBOD(75%値)の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	4.7	4.2	5.9	5.7	5.8	7.8	3.4	8.1	5.1	3.2
BOD	3.7	4.4	5.1	4.4	4.9	5.9	2.9	5.3	4.5	3.5
pН	7.3	7.5	7.5	7.3	7.6	7.6	7.2	7.4	7.4	7.1
SS	5.0	5.0	7.0	8.0	10.0	4.0	3.0	5.0	4.0	3.0
DO	5.7	7.4	4.6	6.5	6.9	6.9	5.2	5.4	5.6	3.7
大腸菌群数										

表11 環境基準点(道徳橋)における水質の状況

[%]「BOD75%」はBOD の 75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBOD の年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

	基準値						
類型	рН	BOD	SS	DO	大腸菌群数		
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下		
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下		
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下		
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_		
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_		
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	_		

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、主に流域 内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少等により、将来においても現行の類型であるD類型の基準値を満足すると予測される。

	現沙	兄水質	将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD75%)		
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度	
道徳橋	2013~2017 3.4~8.1 mg/L		$5.9 \mathrm{mg/L}$	5.7mg/L	
		(平均 6.0)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるC類型の基準値を満足していないが、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道施設の機能強化等の施策により、将来も継続してD類型の基準値を満足する予測結果が得られており、引き続き現行のD類型及び達成期間を「直ちに達成」とする。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
D	7	D	1		

5. 10 天白川水域

(1) 概況

天白川は、その源を日進市米野木町三ヶ峯付近(標高約170m)に発し、植田川・扇川等を合わせ、名古屋港を経て伊勢湾に注ぐ河川延長約21.5km、流域面積約118.8km²の二級河川である。

1970年に全域がE類型に指定され、1997年にC類型に見直された。

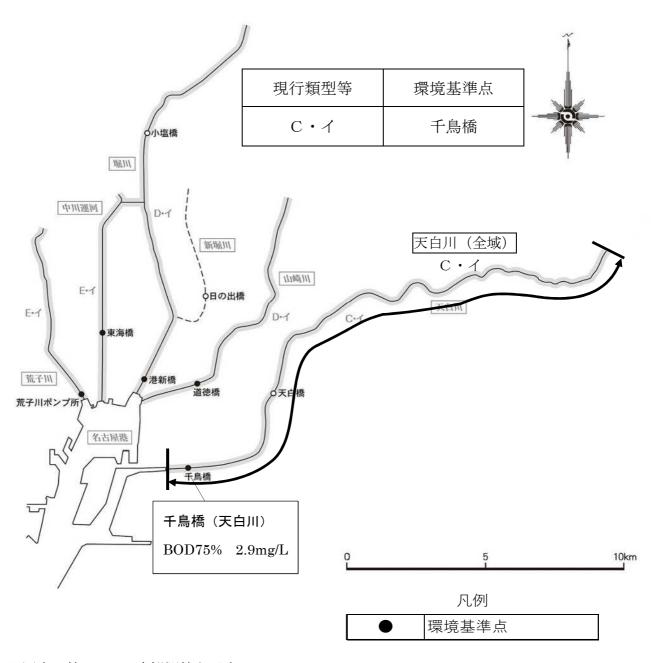


図20 天白川流況図

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(千鳥橋)において、過去10年間で7回現行のC類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間で2回満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は、上位の類型であるB類型の基準値を過去10年間全て満足している。

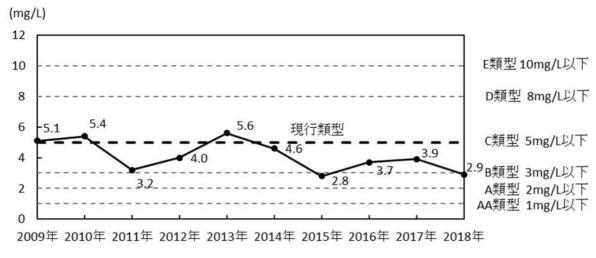


図21 環境基準点(千鳥橋)におけるBOD(75%値)の状況

表12 環境基準点(千鳥橋)における水質の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	5.1	5.4	3.2	4.0	5.6	4.6	2.8	3.7	3.9	2.9
BOD	4.2	3.4	3.0	3.8	3.6	3.5	2.2	3.6	3.3	2.4
рН	7.6	7.7	7.5	7.6	7.7	7.5	7.3	7.6	7.4	7.3
SS	8.0	7.0	6.0	10.0	9.0	5.0	3.0	7.0	5.0	4.0
DO	7.9	7.9	6.5	8.6	8.8	7.4	5.9	7.1	7.0	5.9
大腸菌群数										

^{※「}BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

		基準値						
類型	pН	BOD	SS	DO	大腸菌群数			
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下		50MPN/100mL以下			
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下			
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下			
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_			
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_			
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	_			

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、流域内の 生活・営業系の汚濁負荷量の減少等が見込めるものの、下水処理場からの排水に よる汚濁負荷量の増加等の影響により将来においても現況と同程度の水質と予 測される。

なお、将来においても現行の類型であるC類型の基準値を満足すると予測される。

	現況水質			将来予測水質		
地点名	(BOD75%)		(BOD	75%)		
	過去5ヶ年の状況		2022 年度	2027 年度		
千鳥橋	2013~2017 2.8~5.6 mg/L		4.1mg/L	4.1mg/L		
		(平均 4.1)				

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足していなが、現行のC類型の基準値は5年連続で満足している。

また、水質汚濁防止法に基づく総量規制(以下「総量規制」という。)による 汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してC類型の基準値を満足する予測結果が得られており、引き続き現行のC類型及び達成期間を「直ちに達成」とする。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類 型 達成期間			
C 1		С	1		

5. 11 大千瀬川水域

(1) 概況

大千瀬川は、東栄町振草付近に発し、東栄町中心部を流下後、静岡県境を通り 静岡県浜松市にて天竜川に合流する、河川延長 20.7km、流域面積 272km²の一級 河川である。

1996年に静岡県境より上流がAA類型に指定された。

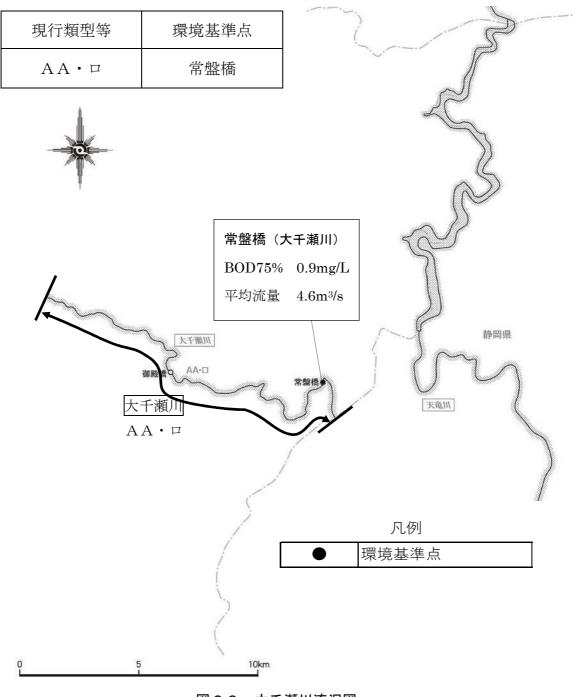


図22 大千瀬川流況図

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点(常盤橋)において、過去10年間全て現行のAA類型の基準値を満足している。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素量(D0)の年間平均値は過去 10 年間全て現行のAA類型の基準値を満足している。

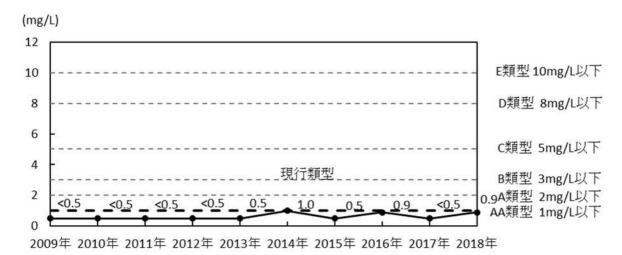


図23 環境基準点(常盤橋)におけるBOD(75%値)の状況

表13 環境基準点(常盤橋)における水質の状況

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
BOD75%	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	1.0	0.5	0.9	<0.5	0.9
BOD	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.8	0.5	0.8	0.5	0.8
рН	7.7	7.8	7.3	7.4	7.4	7.8	7.4	7.6	7.8	7.7
SS	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0
DO	8.7	10.0	10.0	11.0	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0
大腸菌群数	1,100	710	3,300	780	840	790	4,000	3,400	4,100	890

^{※「}BOD75%」はBODの75%水質値(mg/L)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/L)を、「pH」は水素イオン濃度の年間平均値を、「SS」は浮遊物質量の年間平均値(mg/L)を、「DO」は溶存酸素量の年間平均値(mg/L)を示す。「大腸菌群数」は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100mL)を示す。

	基準値					
類型	рН	BOD	SS	DO	大腸菌群数	
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下		50MPN/100mL以下	
Α	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下	
В	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下	
С	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	_	
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	_	
E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	_	

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、汚濁解析の結果、主に流域 内の生活・営業系の汚濁負荷量の減少等により、将来においても現行の類型であるAA類型の基準値を満足すると予測される。

	現沙	兄水質	将来予測水質		
地点名	(BO	D75%)	(BOD75%)		
	過去5ヶ	7年の状況	2022 年度	2027 年度	
常盤橋	2013~2017	$0.5{\sim}1.0~\mathrm{mg/L}$	< 0.5 mg/L	<0.5mg/L	
		(平均 0.7)			

(4) 水域類型の見直し案

BOD(75%値)が 10 年連続して現行のAA類型の基準値を満足している。また、当該河川流域は汚濁源が少なく、汚水処理施設整備等の施策により将来も継続してAA類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、達成期間を「5年以内に可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現	在	見直し			
類型	達成期間	類型	達成期間		
AA	口	AA	1		